

ふじみ衛生組合新ごみ処理施設建設ニュース

v o L 3 平成20年10月発行

ふじみ衛生組合（組織市：三鷹市・調布市）

前号で募集しました「施設見学会」には、ご応募いただき有り難うございました。
当選された方は、集合時間までに参集ください。よろしくお願ひします。
今号では、騒音・振動・悪臭対策について、ご説明します。

騒音・振動の防止基準値はいくつですか？

騒音・振動の防止は、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法や都民の健康と安全を確保する環境に関する条例等に定められている規制基準（表1）を遵守するとともに、最新の技術を採用し低減に努めていきます。

表1 国等の規制基準

項目	午前8時から 午後8時まで	午前6時から午前8時まで 午後8時から午後11時まで	午後11時から翌日 の午前6時まで
騒音	60 dB(A)以下	55 dB(A)以下	50 dB(A)以下
振動	65dB 以下	60dB 以下	
悪臭	臭気指数 12 以下		

* 規制値は、敷地境界での基準値です。

[騒音]

- ・音の大きさは、dB（デシベル）という単位で表し、機械で計測をします。
dB（A）とは、人の耳と同じになるよう、周波数補正をしたものです。
- ・50 dB（A）とは「静かな事務所内にいる場合」です。60 dB（A）とは「普通の会話をしている場合」です。

[振動]

- ・振動の大きさは、dB（デシベル）という単位で表し、機械で計測をします。
- ・60 dBとは「振動を感じはじめる」レベルです。65 dBとは「わずかな揺れを感じる」レベルです。参考までに、地表は、常時40 dB程度振動しています。

[悪臭]

- ・臭気指数とは、人の嗅覚によって臭いの程度を判定する嗅覚測定法で、臭いの限界値を測った数値を指数化したものです。
- ・臭気指数の目安としては、臭気指数10が「梅の花」です。臭気指数15は「デパートの化粧品売場」です。参考までに、「ガソリンを給油するとき」の臭気指数は30です。（環境省ホームページより抜粋）

* 以上の騒音・振動・悪臭は、建設地の敷地境界で規制基準値以下にしています。

騒音・振動対策は、どのようにするのですか？

- * 施設稼働に伴い発生する騒音防止対策は、低騒音型の機器を積極的に導入するとともに、遮音・吸音効果の高い建築材料の使用や機器配置の工夫をし、施設の防音効果を高めます。
- * 振動防止対策は、振動を発生させる機器の設置にあたっては独立した基礎を設けるなど、施設への振動伝播を防止する措置を講じます。さらに、低周波振動についても十分配慮していきます。

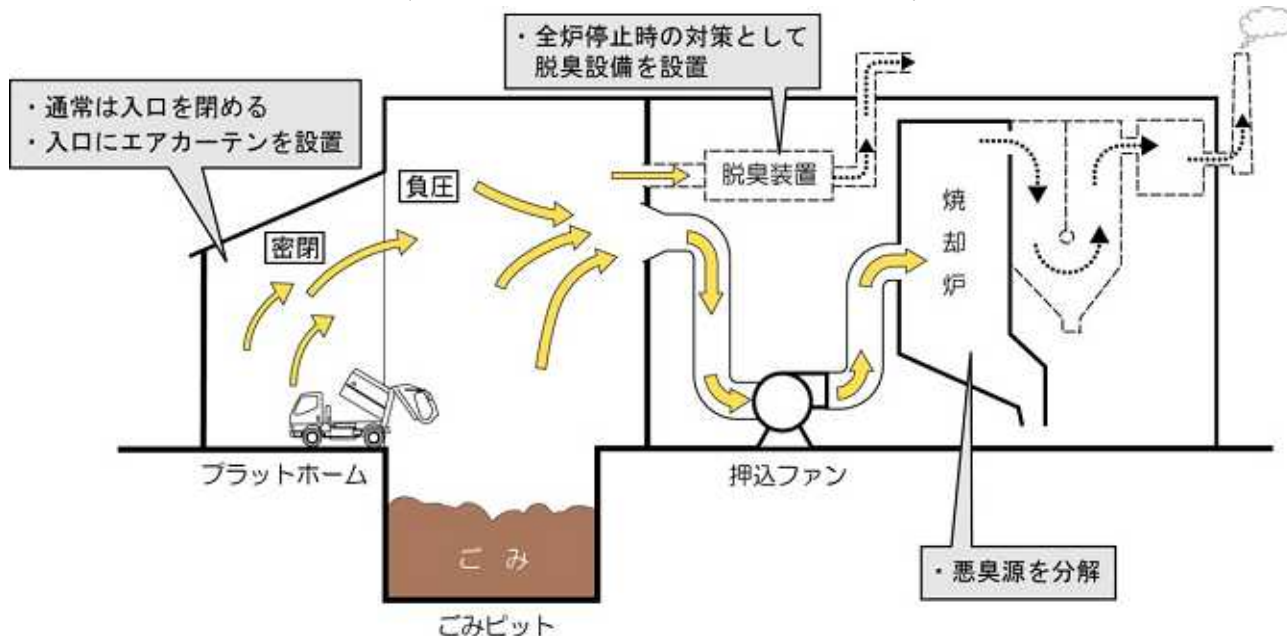
悪臭対策は、どのようにするのですか？

臭気対策は、プラットホームやごみピットの扉をごみの搬入時以外は閉めます。

プラットホームの出入り口には、車両の出入り時に臭いが外に漏れないよう、エアカーテンを設置するとともに、プラットホームとごみピット内を負圧に保ち、悪臭の漏れを防いでいきます。

また、プラットホームとごみピット内の空気は、焼却炉内に吸入することによって、ごみ燃焼用空気として使用し、悪臭源を分解していきます。

全炉停止時の臭気対策は、吸着脱臭方式の脱臭設備を設置します。



*** 皆様の疑問や気になっていることに役に立ちましたでしょうか。 ご意見・ご質問や説明会開催のご要望がありましたら、お気軽にご連絡ください。**



連絡先 ふじみ衛生組合 担当：木村、田中
電話 042-490-5374